

## 特定非営利活動法人 TECUM の会員種別と会費

会員種別	研究会参加	研究発表	機関誌定期講読	総会参加	年会費	入会金
一般会員					10,000 円	0 円
個人賛助会員		×		×	3,000 円	0 円

すべての会員には、隔月の広報機関誌 TECUM Letter が公開されます。

研究会への参加は、どなたにも公開されています。ただし一般会員以外は、参加費（資料代を含む）が必要です。

その他、一般会員と同様に研究会への参加の権利が認められる、会費の安い学生会員（大学院生、学部学生、高校生以下）制度も検討中ですが、当面はありません。

NPO 法人 TECUM の一般会員になるためには、NPO 法人法に従い、定款と設立趣意書に賛同して協働を考えてくださる方は、TECUM 理事長宛に[入会申込書](#)をご提出（電子ファイルの送信、書面の郵送、書面の FAX）いただき、入会金と年会費を納入していただければご入会いただけます。旧 TECUM のように理事会による入会申込書の審査、承認は原則としてありません。

個人賛助会員になるためには、[賛助会員の申し込み書](#)に必要事項を記入したものを事務局宛にお送りいただき、TECUM の金融機関口座に所定の金額を振り込んでいただくだけです。[WORD ファイル](#) もあります。

詳しくは、[入会手続きのしおり](#) を御参照下さい。

認定 NPO 法人格が認定された後に現実化する法人会員については、現在の定款では入会金、年会費（一口）がそれぞれ 100,000 円、100,000 円ということだけが定められています。法人会員に関しては詳しくは、[secretariat@flexcool.net](mailto:secretariat@flexcool.net) 宛にお問い合わせください

以上の会員制度とは独立に、寄付を受け付けています。ご寄付をいただける方は、『寄付申込書』を必要ですので、[secretariat@flexcool.net](mailto:secretariat@flexcool.net) 宛にお問い合わせください

重要なご注意一般会員のご家族が、TECUM が認定 NPO 法人格を認定される上で重要な賛助会員になることは世帯別に一人ずつ認められているそうです。その意味で税法上の世帯が別のご家族やご親戚の方が、賛助会員になっていただけるのは大歓迎です。申込書は、氏名、連絡先、住所、email address は会員一名毎に必要ですが、振り込みは何人か分を一括して入金することができます。その場合は、入会希望者名全員分を明示した情報を email を [tecumoffice@flexcool.net](mailto:tecumoffice@flexcool.net) 宛に下さい。振込手数料がかかる場合には、この方法をご検討下さい。